

春日丘自治会館管理規則
(素案)

平成25年4月1日
規則第1号

(趣旨)

第1条 この規則は、春日丘自治会館(以下「会館」という)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用許可手続)

第2条 利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という)は、『春日丘自治会館利用(利用変更)許可申請書』(様式第1号)を自治会館指定管理者(自治会館管理委員及びその代理者を自治会館指定管理者とする。以下「指定管理者」という)に提出しなければならない。

2 指定管理者は、利用の申請があった場合において、これを許可したときは、『春日丘自治会館利用(利用変更)許可書』(様式第2号。以下「許可書」という)を申請者に交付する。

(利用許可の変更)

第3条 前条の規定は、会館の利用許可を受けた者(以下「利用者」という)が許可書に記載された事項を変更しようとする場合、既納の利用料金の額が変更後の利用料金の額に対して不足するときは、利用者は、直ちに当該不足額を納入しなければならない。

(利用の取消し)

第4条 利用者は、許可を受けた利用を取りやめる場合は、『春日丘自治会館取消届』(様式第3号)及び許可書を指定管理者に提出しなければならない。

(利用料金の還付)

第5条 次に掲げる場合は、規定により、既納の利用料金の全部を還付する。

(1) 災害その他利用者の責めに帰することができない理由により取消しがなされたとき。

(2) 公益上又は市の都合により取消しがなされたとき。

(利用料金の免除)

第6条 次に掲げる場合は、規定により利用料金の納付を免除する。

(1) 春日丘自治会が承認する自治会会員が組織する団体が、当該団体の活動のために利用する場合

(2) 前号に定めるもののほか、施設の利用について、指定管理者が特別の理由があると認めた場合

(会場責任者)

第7条 利用者は、会館の利用に係る規律を保持するため、あらかじめ会場責任者を定めておかななければならない。

(利用後の届出及び点検)

第8条 利用者は、会館の利用が終わったときは、直ちに届け出て、指定管理者の点検を受けなければならない。

(利用者の遵守事項)

第9条 利用者は、この規則に規定する事項のほか、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 定員を超える人員を入館させないこと。
- (2) 入館者の安全確保の措置を講ずること。
- (3) 施設等を汚損し、又は損傷するおそれがある行為をしないこと。
- (4) 利用許可を受けていない施設及び附属設備を利用しないこと。
- (5) 次条各号に規定する行為をしないこと。
- (6) 入館者に次条各号に規定する行為をさせないこと。
- (7) その他会館の運営に支障を来すような行為をしないこと。
- (8) 指定管理者の指示に従うこと。

(入館者の遵守事項)

第 10 条 入館者は、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で飲食又は喫煙をしないこと。
- (2) 騒音又は大声を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 他人に危害又は迷惑を及ぼすおそれのある物品又は動物を持ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外の場所へ立ち入らないこと。
- (5) 許可を受けないで会館及び会館の敷地内において物品を販売し、又は金品の募集等の行為をしないこと。

(委任)

第 11 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、自治会会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 25 年 6 月 1 日から施行する。

別表(第9条関係)

春日丘自治会館利用料金

区分	利用料金の限度額(円)		
	9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~22:00
ホール	3,100	3,100	3,900
調理室	700	700	900
和室	600	600	800

備考 営利又は宣伝を目的とする場合の利用料金は、当該利用料金の3倍の額とする。

様式第 1 号 (第 2 条関係)

春日丘自治会館利用(利用変更)許可申請書			
指定管理者 様		年 月 日	
申請者	住所(団体の場合はその所在地)		
	氏名(団体の場合は団体名)		電話()
	利用責任者氏名		電話()
利用日時	年 月 日	午前・午後 時から	午前・午後 時まで
利用目的			利用人数
利用部屋名	<input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 調理実習室 <input type="checkbox"/> 和室		
その他			
※変更理由	※変更前許可番号		合計 円
変更内容	変更前利用料金	変更後利用料金	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 円
利用料金	円	減免の適用 適用・不適用	
		適用理由	
許可条件	許可日 年 月 日		
指定管理者名			領収印

様式第2号(第2条関係)

春日丘自治会館利用(利用変更)許可書			
指定管理者 様		年 月 日	
申請者	住所(団体の場合はその所在地)		
	氏名(団体の場合は団体名)	電話()	
	利用責任者氏名	電話()	
利用日時	年 月 日	午前・午後 時から	午前・午後 時まで
利用目的			利用人数
利用部屋名	<input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 調理実習室 <input type="checkbox"/> 和室		
その他			
※変更理由	※変更前許可番号	合計 円	
変更内容	変更前利用料金	変更後利用料金	<input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 円
利用料金	円	減免の適用 適用・不適用	
		適用理由	
許可条件	許可日 年 月 日		
指定管理者名			利用許可印

注) 利用当日は、利用責任者は必ずこの許可書を指定管理者に提示し、会館管理規則に従って会館を利用してください。

様式第 3 号 (第 4 条関係)

春日丘自治会館利用取消届		
年 月 日		
指定管理者 様		
許可日	年 月 日許可	
申請者	住所(団体の場合はその所在地)	
	氏名(団体の場合は団体名)	電話()
	利用責任者氏名	電話()
利用日時	年 月 日	午前・午後 時から 午前・午後 時まで
利用部屋名	<input type="checkbox"/> ホール <input type="checkbox"/> 調理室 <input type="checkbox"/> 和室	
取消理由		

記入上の注意

- 1 のところは、該当するものにレ印を付けてください。
- 2 利用許可書を添付してください。